

## 日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

18日に引き続き、通告順に発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

おはようございます。日本共産党の新保峰孝です。

私は、権現荘経営とあり方について、駅北大火の復旧・復興、高齢化時代の交通対策について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、権現荘経営とあり方について。

(1) 権現荘は、ご承知のように廃校となった小学校施設を活用し能生自然教育センターという名称の青少年の集団宿泊教育活動の施設として設置され、その後、新館・別館（現在の東館・西館）を建設し、地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進へと目的が広がり、平成26、27年、本館の教育施設を取り壊し、大改修いたしました。この間、市直営時に民間の支配人を採用しましたがうまくいかず、指定管理に移行いたしました。設立の目的や地域振興等との関連をどう考えているか。

(2) 経営が厳しくなってきた時期に、第三者による三セク経営分析を専門家に依頼しました。平成22年3月31日付の「糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書」をどのように受けとめ、対応してきたか。そのうち権現荘について指摘されたことについてはどうか。

第三者というのは、当時の肩書で大西正一郎、フロンティア・マネジメント株式会社代表取締役、弁護士です。総務省の債務調整に関する調査研究会構成員で、前株式会社産業再生機構マネジングディレクターということでもあります。もう一人の方は、大場素平、日本政策金融公庫高田支店、国民事業融資課長。もう一人の方は、大原啓資、大原会計事務所所長、公認会計士、税理士の3名の方であります。

(3) 経営改革のため民間から招致した支配人の採用方法、目的、待遇等契約内容について、どのように内部で検討し、本人にはどのように伝えていたか。

小林元支配人は平成21年4月1日から平成26年3月31日まで参事待遇の任期付職員、平成26年4月1日から平成28年9月30日まで非常勤特別職として勤務し、累積額で約1億1,000万円の赤字を出しました。経営内容をどのように分析したか。財務規則に照らしてどうか。

特別会計としての会計処理のあり方としてはどうか。職員の超過勤務等についてはどうか。元支配人の時間外勤務指示命令は何を基準に出していたか。

- (4) 元支配人が、私的な飲用のため権現荘予算で定期的に糖質ゼロの酒を買って飲んでいて疑惑で告発された件は、42万円を返納したことで起訴猶予となりました。お客に勧めるために買ったもので自分は一切飲んでいないと言っていることではありますが、それならなぜ糖質ゼロの酒購入額に匹敵する42万円を返納したのか。どのように考えているか。背任・横領を否定し、宿直を正当化するために言っているのではないか。
- (5) 一時直営の後、平成29年4月から指定管理を特命随意契約で三セクの株式会社能生町観光物産センターと結びました。民間支配人がいない半年間、並びに指定管理後の評価はどうか。
- (6) 今後の権現荘のあり方をどのように考えているか。

## 2、駅北大火の復旧・復興について。

- (1) 駅北大火の復旧・復興の現状と今後の見通しはどうか。
- (2) 復興まちづくりの3つの方針、「災害に強いまち」、「にぎわいのあるまち」、「住み続けられるまち」が掲げられておりますが、1つ目の災害に強いまちづくりの取り組み状況はどうか。
- (3) 2つ目のにぎわいのあるまちにするために、被災者やかかわりのある方たちの要望、意見が議論される場があるか。それらを取り入れたものになっているか。
- (4) 3つ目の住み続けられるまちの柱は、市全体のまちづくりと重なると思いますが、駅北地域の重点は何か、実現するための方策をどのように考えているか。地域の方たちの意見、要望をどのように酌み上げているか。

## 3、高齢化時代の交通対策についてであります。

- (1) 糸魚川市の高齢化、過疎化の進行と公共交通の課題について、どのように捉えているか。
- (2) 課題を踏まえ、市民が生活していく上で必要な公共交通、交通手段のあり方について、どのように対応していく考えか。
- (3) デマンド交通を中心に据え、バス、鉄道等を組み合わせた公共交通体系に切りかえる必要があるのではないか。
- (4) 高齢者の交通事故の増加と免許返納については、どのように捉え対応しているか。免許返納後、生活する上で必要な交通の確保についての考え方はどうか。75歳以上の市民には、市内の公共交通を無料にするシルバーパスを発行したらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、雇用や地域食材の利用等、地域振興にも役立っており、施設が設置された当時の目的に沿った運営が図られたものと考えております。

2点目につきましては、第三者による三セク経営分析いただいた評価及びあり方の提言を真摯に

受けとめ、リニューアル工事において規模を縮小し、その後に指定管理を行うなど報告書に沿った対応を行ってまいりました。

3点目につきましては、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を募集し、任期付職員で参事職として採用いたしました。

経営内容につきましては、これまで所管の委員会で説明してきたとおりであります。

なお、特別会計としての会計処理につきましては、公会計に従った適切な経理が行われておりましたが、物品出納簿等が策定されておらず、一部不適切な運用があったものと考えております。

職員の超過勤務につきましては、権現荘の勤務に従事するものの、週休日及び勤務時間等の割り振りに関する規定に基づき、現場の状況を見ながら指示を行っていたものでありますが、超過勤務が多く、労働基準監督署からは是正勧告を受けております。

4点目につきましては、市に対しての迷惑料として申し出があり、市の顧問弁護士と相談して受け取ったものであります。

5点目につきましては、元支配人退職後の半年間については、これまで議会等からご指摘いただいた事項に沿って改善してまいりました。また、指定管理後の評価につきましては、今後提出される決算書類により分析してまいります。

6点目につきましては、目的に沿った運営となるよう努めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、市道拡幅や敷地再編事業がおおむね完了し、被災地での生活や事業を再開している方も見れる状況になっております。

2点目につきましては、市道拡幅や敷地再編による狭い土地の解消、大型防火水槽の設置、消防団や自主防災組織と連携した訓練の実施などにより、防災力を高めてまいっております。

3点目につきましては、ブロック別の意見交換会や商店街組合など各団体との意見交換会を開催してまいりました。にぎわいづくりには関係者の主体性が重要であり、市民が主体となるまちづくりを進めてまいります。

4点目につきましては、駅北地域は、他の地域よりも高齢化が進んでいることから、地域コミュニティによる住民主体の活動により生活環境の維持・向上が重要であると考えております。

3番目の1点目につきましては、市内鉄道駅等のバリアフリー化や中山間地域と市街地を公共交通で効率的に結ぶ路線網の再編が課題であると捉えております。

2点目と3点目につきましては、利用者の少ない地域での交通手段として、利用者の予約に応じた運行するデマンド交通は有効であると考え、コミュニティバス等で一部実施いたしております。今後、地域特性やニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの再構築を市民、交通事業者、市が課題を共有する中で進めてまいります。

4点目につきましては、当市において高齢者が加害者となる事故件数は減少いたしておりますが、今後も制度の周知を図ってまいります。

また、返納後の交通の確保につきましては、バスやタクシーの交通費助成のほか、今年度、免許自主返納の支援内容を拡充いたしております。

シルバーパスにつきましては、現在65歳以上の高齢者を対象におでかけパスを発行いたしております。こちらをご利用いただきたいと思いますと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

設立の目的、地域振興等の関連で伺いたいと思います。

1986年、昭和63年、1月26日の夜半に柵口雪崩災害が起きましたけれども、権現荘本館は、その年の8月にオープンし、同年の暮れ12月からバブル景気が始まり、新館はバブルが崩壊した1991年、平成3年2月から2カ月経過した4月にオープン。別館は、その6年後の1997年、平成9年の4月にオープンしております。

権現荘はバブル景気のときからその余韻が残る時期にかけて営業してきたということになると思います。当然、経営は厳しく管理されていなくても、もうけは上げられる条件のよい次期だったと言えるのではないかと思います。

当初、上能生小学校跡地、跡施設を活用して青少年の集団宿泊教育活動施設を設置し、地域の活性化を図ろうという考え方は、無理がなく健全な手法であったと思います。その後の公営の一般宿泊施設へと拡張してきたときに時代の流れに沿って必要な管理運営上の整備と強化が適切に図られてこなかったことが、今日の事態を招いた基本的な原因ではないかと思います。旅館業が全体として厳しくなっていることもありますが、これらの点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

権現荘の経緯につきましては、今、新保議員が大まか言ったとおりにかと思っております。

ただ、バブル崩壊とかそういうことで経営がだんだん苦しくなった1つのきっかけとなりますのは、平成12年に「うみてらす名立」のほうが開設したというのはありまして、その辺の影響が非常にあったものと思っております。

したがって、平成12年ごろから権現荘の経営がだんだん苦しくなったという数字が出ているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

このような状況でありますけれども、地域振興のためだからという理由で赤字やむなしという考えをとるならば、今後、権現荘は厳しい旅館業界にあって、役所頼みの時代に合わない施設になってしまうのではないかとこのように思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことも踏まえまして、今、権現荘につきましては、リニューアル工事をして、それから指定管理者のほうへ指定しまして、できるだけ民間経営をしたいということで今、取り組んでるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書への対応に関連して、質問させていただきます。

平成22年3月31日付の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書で指摘された5点について伺いたいと思います。

まず1つ目、ア、いずれについても市直営であることの弊害が如実にあらわれているとして人事管理上の問題、広告等営業上の問題、人件費等のコスト上の問題が指摘をされております。どのように対処されましたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

第三セクターに関する報告書につきましては、平成22年3月でありますけれども、先ほど新保議員が申しましたとおり、当時の検討委員は、超一流の人でありました。そうしたことで大変厳しい指摘を頂戴したということでもあります。第三セクターとしましては、株式会社親不知企画、それから株式会社能生町観光物産センター、それから火打山麓振興株式会社、それから第三セクターではないんですけども、柵口温泉権現荘と、この4つの施設をきちんと評価してもらったというものであります。

権現荘につきましては、確かに課題と対策ということで5項目ありました。直営ということで、市直営であるということで人事管理とかいろんな面で弊害があるだろうと。それから、公務員が従事してるということで原価率が高くなってるんじゃないかということでもあります。それらを含めまして、施設の方向性として提案を頂戴したのは、指定管理に早期に移行し、その後の民営化を図るべきであるということでもあります。

ただし、その場合、現在の設備では引き受けがないことから、規模の縮小を伴う改装等の設備投資をした上で指定管理に移行すべきだという、そういう指摘を頂戴したというものであります。その線に沿って、市のほうでは今現在、対応しておるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

これまでの取り組みのまとめた形で質問させてもらってますのでちょっと細かいですが、今言われた点でいいますと、イの、公務員が従事しているため、収益を圧迫しているとして、売り上げ原価率が37.1%（通常25から27%）、人件費率は35.9%（通常30%）と高いと指摘された点については、これはどのようにこの数値が下げられてきたかという点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

当初は、市の職員が権現荘のほうに勤務しておりますけれども、提言を受けまして、市の職員が随時、権現荘から事務所へというようなことで、そちらのほうの分の人件費等についても削減をしながら経営をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

3つ目、ウとして、民間会社と同様の経理処理を実施するとともに、部門別管理を実施し、効率化を図るべきであるという点については、平成22年の時点で民間会社と同様の経理処理が求められていたわけですが、なぜ改善しなかったのかお聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに3番目の経理処理につきましては、民間的な手法での経理処理をしてこなかったということで、その辺については、やはり市としての公会計でそのまま継続してきたということで反省をしているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

エとして、3館体制をやめ、施設規模を縮小すべきであるという点については、実施されたわけではありますが、動的な合理性という点では不十分だったのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この3館体制なんですけれども、1つには本館、新館、別館という3館体制かなということもありますけれども、私の記憶では、その3館体制というよりは、権現荘、温泉センター、交流センター、この3つの3館体制を解消なさいというように、解消して、施設規模を縮小すべきじゃないかというご意見ではなかったかなということ考えております。

したがいまして、どちらにしましても権現荘、温泉センター、交流センターにつきましては、それぞれ温泉センターを廃止したり、そうしたことを改善してきましたし、それから本館、新館、別館については、今回のリニューアルで、本館の2階・3階をなしにしたということで、規模を縮小しながらやってきたというものであります。

ただ、新館、別館、それから本館の一部、1階部分がありますので、職員の動線については、なかなかそこまで改善できないというようなものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私が聞きたかった点は、本館、新館、別館ということであります。

オとして、指定管理に移行し、その数年後には民営化を図るべきであるという点では、指定管理に移行しましたけれども、糸魚川市が50%出資する株式会社能生町観光物産センターでありました。半官半民で中途半端な対応だと思いますが、こういうときこそ民間感覚に富んだ方や会社を探す必要があったと思いますけれども、どのようなお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに純粋な民間会社ではなくて、第三セクターの能生町観光物産センターということでありませう。当然ながら、純粋な民間会社に移行するのが一番いいんですけど、ワンクッション置いたということ。

もう一つは、1つには言うならば旧能生町が整備をしまして海の拠点と山の拠点が共存共栄することによって、能生地域の振興が図られるんじゃないかと、一層向上するんじゃないかと、そういった目的を持って、今回、指定管理をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書で指摘されている今後の方向性について伺いたいと思います。

ア、市の改善・支援の方向性で、市の行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと、直営をやめた上で指定管理に早期に移行し、その数年後には民営化を図るべきであると指摘されております。市の行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと外部の専門家が客観的に見て、提言されているわけですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この第三セクターに関する報告書の中には、今、新保議員が申しましたとおり行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいというのは、随所に出ております。権現荘だけではなく、いろいろな施設にもそのような表現がされているのが実態であります。そういったことを踏まえまして、株式会社親不知企画につきましては、1年後の平成23年3月に第三セクターを解散したというものであります。

そういったことを踏まえまして、この提言に沿いまして指定管理に早期に移行し、その数年後には民営化ということにつきましては、そういった方向で私らのほうは検討しているというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

施設維持の方向性ということで、これは平成22年の時点ですが、売却についても選択肢として除外すべきではないが、指定管理に早期に移行し、その後に民営化を図るべきだ。

ただし、その場合、現在の設備では引き受け手がないことから、規模の縮小を伴う改装等の設備投資をした上で指定管理に移行すべきである。

しかし、多額の設備投資を実施しないと引き受け手が見つからない場合には、当該施設の閉鎖も検討すべきであると言われておりましたけれども改修に4億円をかけました。4億円かけたのだから指定管理料なしで引き受け手を探そうと考えるか、4億円かけたのだから指定管理料を払っても一層市民の血税を投入しても存続させると考えるか、その姿勢が問われると思いますが、どのようにお考えでしょうか。一般のホテルや旅館に比べれば、減価償却費もなければ固定資産税もない、法人市民税もない、比較にならないほど楽な経営条件となっておりますが、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

一般に売却するのも1つの方法もありますけども、ただ、権現荘につきましては、補助金とか、それから起債を借りてますので、そういったことにはなかなかできないというものであります。それから、今回、リニューアルのときも当該施設の閉鎖というのも選択肢の中にはありましたけども、やはり権現荘の存在が能生地域、あるいは上南地域の地域振興に欠くことのできない施設だということ踏まえまして、リニューアルをして、指定管理の方向へ転換したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

支配人との契約内容、経営分析、法令遵守、コンプライアンスの関係で伺いたいと思います。民間の支配人募集時に、応募者に説明した内容はどのようなものでありましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

支配人の募集に際しまして、受験案内を作成しております。その受験案内の中で、採用の目的として宿泊施設等で高い実績を上げ、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる有為な人材を糸魚川市一般職の任期付職員の採用に関する条例に基づき、任期を限って登用するためですというように書かせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

高い実績を上げる能力のある人材ということですよ。小林元支配人は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間、参事待遇、つまり課長職の任期付職員として採用されたわけですが、本人には直接、本人には採用の目的をどのように伝えておりましたか、募集案内だけでなく。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的には、この募集案内を基本としておりますが、その当時時点で明快に細かく書いたものというものは無いというように認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

5年間で7,160万円の赤字を出したわけではありますが、最初の3年間で7,310万円の赤字、後の2年間は、能生出張所長がしっかりした方で、棚卸しをさせてチェックがきいていたために130万円と90万円の黒字を出しております。6年目から非常勤特別職となり、また1,600万円と2,200万円の赤字となっております。5年間の任期が終わった時点で、7,200万円もの赤字を出していたのに、なぜ継続させたのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

前にも決算の収支状況については、報告させてもらいましたが、赤字の原因が全て元支配人のせいではないということでもあります。やはり当時の平成20年ごろのリーマンショック、あるいは平成23年の東日本大震災、そういったものがこの経営に大きく影響したものと思っております。そういったことを踏まえて、任期を再任したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

赤字の原因については、今ほど答弁ありましたようにほとんど外的要因との答弁でありました。この答弁では、なぜ1億1,000万円の赤字を出したのか、原因がよくわかりません。それで、お聞きしたいと思います。

権現荘条例及び施行規則では、使用料の減免は市長ができるかとありますが、支配人が友人等を無料で泊めた際の減免申請は出されていたのか、お聞きしたいと思います。

権現荘業務に係る調査事項のうち、平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りで、小林元支配人は、布団敷きをお願いした業者の人にも終業後に数回飲ませたことはあったと述べております。数回飲ませたということは、数回泊めたということでもあります。減免申請は出されていなかったか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私の確認してる中では出されていないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

同じく平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りで、小林元支配人はコンサルタント会社の社長が支配人のところで5日以上泊まったという指摘に対して、自分の着任前に権現荘の経営分析と職員教育でコンサルティングしていただいた方であると。26年12月の暮れに1泊して、アドバイスしてもらった。料金はもらっていないと述べております。減免申請は出されておりましたか。

このような支配人研修について、能生事務所長に報告しておりましたか。1泊してアドバイスしてもらうようなことは、通常の飲み会の会話程度のものでしかなかったということだと思います。友人と飲んだことを最もらしく言ってるだけではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。2点についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

ご質問については、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、昨年の3月の2日に総務文教常任委員会に提出した資料の中で一応の調査結果ということであります。それによりますと元支配人は、自分の裁量としてそういったことをしたということでありますので、減免の申請とかそういうものはなかったということであります。

また、そういったことについて能生事務所長への報告もなかったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

条例で定められていることがきちんとやられていたかどうかということが問題だと思うんですよ。そういう点は、はっきりさせなければいけないと思うんですよ。

それと1泊してアドバイスしてもらったと。例えば課長職ですよ、この方はね、参事の。皆さん、課長職の方いっぱいいますよね。アドバイスしてもらうために自分の友人、知り合いを呼んできて話を聞いたと、1杯飲みながら、しゃべりながら。それで市の何かを宿泊5,000円なり、1万円なりちょっと、それを無料にするなんてことがあります。ないでしょ。公務員だからなんですよ。公務員がそういうことをしちゃなんらんということで皆さん承知しているからやらないわけですよ。

ところが、平気でやってるわけでしょ。そういうふうに思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことでもろもろのところ非常に問題が多かったと思っております。そういったことを踏まえまして、雇用を停止したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

財務規則では、物品の管理についても定めております。帳簿はもちろん、物品出納簿のほかに証拠書類も残しておかなければならないというふうに定めております。権現荘の酒類について受け入れと払い出し、管理の義務は、誰が負っていたのか。なぜ出し入れの帳簿を備えていなかったのか。証拠書類を残しておかないのは、故意としか思いませんが、いつからか。公務員でありながら、法令遵守の精神、コンプライアンスが全くないように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

現場での調書については、現場のほうで注文、あるいは検収をしておったところがございます。その請求書等については、検収をした上で事務所のほうで支払い等の処理をしていたということで、そのそれぞれの分野で手分けをしながら内容を確認して、支払いにつなげていったということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

きちんと対応するという事なんですよ。財務規則にのっとって対応していないと、対応してなかったんじゃないかというふうに聞いてるわけです。この後また聞きますけど、酒類の仕入れ代より酒類の販売収入が大幅に少ない、これをサービスに使ったというふうに言えば、それを了としていたのかと。普通、お客さんの精算時に請求書に、なぜサービス、こういうふうなサービスをしましたよということで、それを普通はサービスとしてこれだけ減額しますというのが書いてありますよね。なぜそのサービスを数字として書かなかったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

精算につきましては、宿泊が終わりまして、帰る日の朝に、もしくはその前にということで行っておるところでございますけども、サービス云々については、システム的に入ってなかったのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

なぜサービスをデジタル化しなかったのか、デジタルできないものは許すべきでないと思いますが、なぜ許してきたんですか。支配人の判断で、例えば上の料理を特上にするようなことを行っていたわけですよね。数字として残さなければ、井勘定じゃないですか。そんなやり方を許して黒字化できるというふうに考えていたんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

支配人のサービスにつきましては、本人の熱い思いというようなこともございまして、次の誘客につなげるというような形の思いの中で、本人がそれも支配人の裁量のうちだというようなことで、一生懸命お客様に対応していたものの1つだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

公の、公的な市役所の税金を扱っているというふうに考えてもらえば一番わかりやすいんですか。税金をまけて上げますよと、支配人がね。このお客さんには税金をこれだけまけて上げますよと。それを何も数字として残さなくてもいいんです。サービスだと言え、それで認めるんですということになった。そういうことであれば、全く権現荘の経営なり収支というものがわかんなくなっちゃうんでないですか。どういうふうな考え方なのか、ちょっと意味がわかりませんが、聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、総務文教常任委員会等の中で権現荘業務に係る調査事項の中で、るる説明なり調査をしたものであります。私らのほうも権現荘支配人の裁量行為というものに、現場については権現荘の支配人に大まか任せてあったということでありまして、

前にも反省させてもらいましたが、言うならば権現荘支配人の裁量行為と、それから行政のほうのチェックのほうが大変まずかったということでもあります。そういった点については、大いに反省なり、今後、改善したいということやってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

公会計では、サービスを数字化できない旨の前総務部長答弁がありましたけれども、詭弁だと思います。やらないだけだと思います。公会計処理のあり方を不正常のままにしてきたということ、そのまま放置してきたということではないですか。お金がどこに行ったかわからなくてもいいのが公会計だと言ってるようなもんですよ。公会計は、収入と支出が合わなくてもいいなどというのは暴論です。そう思います。なぜこういうことを許してきたのか。裁量は裁量でいいですよ、そらね、裁量を認めるというのは。それはどういうふうなものなのかというのを数字として残さなけりゃわかんないですか。支配人が勝手にこれはこうしましょと言ってれば、それを認める。そんな会計なんかありませんよ。

先ほど言いましたように平成22年3月31日付の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書にあるように、民間会社と同様の経理処理を実施するよう求められていたのに、平成22年ですよ、なぜやらなかったのか、こういう単純なことを。ほかのホテルとか旅館はやっているのに、なぜ糸魚川市の権現荘はやらなかったのかと。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほどの第三セクターの報告書の中にもあるんですけども、民間会社と同様の経理処理を実施するとともにということでありました。そういったことについては、その報告を受けましたけども、その辺の徹底が不十分であったとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ちょっと変えます。

お客さんは、酒を頼むときは名の通った酒か地元の酒を普通注文します。糖尿病だった小林元支配人が飲むというのなら話もわかりますけれども、お客さんに進めるために糖質ゼロの酒を仕入れるなど聞いたこともありませんし、あり得ない話だと思います。皆さん、あちこち行って、そういうふうな話聞いたことがあります。そんな責任逃れの話をもとに聞いていたのかと。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

糖質ゼロの酒につきましては、支配人のほうからも聞いておりますけれども、当時、糖質ゼロの酒というのが、まだ市場に余り出ておりませんでした。その中で、これからはいろんな形で糖質ゼロというような形のお酒も出てくるんだというようなことで、支配人のほうでそういう情報を集めた中でそういうものを採用といいますか、買い求めて、お客さんのほうに出したということでもありますし、支配人の顔ですか、支配人を求めて来られたお客さんもおられるということで、支配人の顔なじみのお客さんもおられたという中で、支配人のほうもこれからについてはどのようなことでお勧めしたんではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

飲んで宿直していたという点で伺いたいと思います。

平成28年10月11日付の住民監査請求に基づく監査結果についての通知では、支配人の宿直時の飲酒について、次のように述べております。

支配人は、仕事が終わったの午後9時ごろに焼酎缶1本程度を飲むことはあったと。酒は外部の店で購入していた。何かあったときのための宿直であったので、少量の飲酒なら許されるんじゃないかと支配人は認識していた。このように記載されております。仕事が終わった後、焼酎缶1本程度を飲むことはあったということであります。

同じく平成28年11月2日、11日、23日の聞き取り調査で、小林元支配人は、私にお客がつき、みんな私と飲みたくて来てくれるお客が多かったと。夕食時や部屋へ誘われれば出向いていた。それが一番の営業だと感じていたと述べております。

また、平成29年1月28日の聞き取り結果では、平成25年ごろから糖質ゼロがブームになっていたと。そのころは主にレストラン火打で、これだと思うお客に注いでいたと。誘われれば一緒に飲むこともあったと。宿直時に飲んだ酒及び布団敷きの手伝いと飲んだ酒については、自前で購入。自前の清酒は、主にかばんの中か321号室で保管していたと。

このように飲んで宿直しているのを本人も認めておりますけれども、糸魚川市は飲んで宿直することを認めているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

飲んで宿直については、認めていない、認めておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りで、糖質ゼロの酒について、平成25年ごろから健康にいいということからお客に対して勧めてきたと。レストランのメニューにもあるし、希望を聞いた上で飲み放題で使ってきたと言っております。

平成29年1月28日の聞き取り結果では、スーパーサンエーで、平成25年度から3年間にわたって購入した264本は、全て月桂冠糖質ゼロの酒であったと思うと。飲み放題で使う清酒をサンエーで購入したことはない。ビールはある。市外の方が中心であったが、飲み放題でもかなり使ったと。武器だと思っていた。当時はまだ珍しい酒で、冷酒としてほとんどは接客サービスとして使っていたと言っております。

平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りでは、糖質ゼロの酒について希望を聞いた上で飲み放題で使ってきたと言いながら、平成29年1月28日の聞き取りでは、飲み放題で使う清酒をサンエーで購入したことはない。ビールはあると言っております。

サンエー以外で糖質ゼロの酒をどこからどれだけ購入していましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

糖質ゼロにつきましては、議員おっしゃったとおり264本。35万4,822円ということで、総務文教常任委員会のほうにも説明をさせていただいております。その内訳につきましては、それ以外にも月桂冠と極ゼロというような形で購入しているというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糖質ゼロの酒をどこからどれだけ購入していたかと。もし調べてなければ、調べて報告してください。

これまでいろいろと不祥事が連続してきた。これはもう給食の関係とかいろいろ続いてきました。ぜひこういう教訓を生かして、市役所に法令遵守の気風を打ち立てていただきたいというように思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

これまでも内部監査制度等の取り組みで対応してまいったわけでありまして、ご指摘のとおりリスクマネジメントの仕組みとか、あるいは出先機関への意識づけ等、不十分な点も感じており



ます。こうしたことから、32年度から内部統制制度が始まりますが、これに向け、国の実施方針、他市の動向を見ながら、当市に合った内部統制を進めて、再発防止とリスクマネジメントに取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

新保議員の先ほどのご質問なんですけれども、サンエーのみということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

もう少し細かく、後で委員会でもいいですし、聞かせてください。報告してください。

駅北大火の復旧・復興の関係で伺います。

地元のこの中の括弧、3つの柱の中の1つで、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちに関連しておりますが、地元にも、田原議員も質問いたしましたけれども、地元の生鮮野菜を売る、そういうところが欲しいという希望を聞いております。にぎわい広場の活用、あるいは柔軟な形で直売所支援、あるいは直売所でなくても1週間に一遍とかいろいろな形のものがあると思うんですけれども、そういう支援も考えていったらどうかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

先般、田原市会議員の一般質問にもお答えさせていただきました。市としましては、今ほど新保議員からありましたように、直ちに常設の売り場を設けるとするのは難しいのかなというふうに考えております。

したがって、JAひすいのほうには、例えば仮設店舗でありますとか、それから朝市だとか、軽トラックによる軽トラ市、こういうものもどうかというような提案をしておりますけれども、現在のところ、まだ実現には至っておらないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

その場所の点で、にぎわい広場の活用という点で協力要請があれば、市としてはそれを拒むものではないということですか。それともにぎわい広場は別な用途で使うということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

いろんなご利用のご希望とかそういったものが、今後また出てこようかなというふうに考えております。そういったものについては、あそこをどのように活用していただくかということで、いろんな形ご利用いただければと思っております。そういったご意見にもできるだけ沿っていきいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひそのように対応していただきたいと思います。生産者がつくる野菜類がなかなかつくる量がふやせないというのが一番根本的な大きな問題なわけですが、いろんな形で実現できるように対応していただきたいと思います。

3番目の高齢化時代の交通対策の関係ですが、高齢化で特に買い物に行く場合に荷物を持ってくるといので非常に不便だという点で、デマンド交通ちゅう要望があるんですが、アンケート調査は実施したことあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

デマンド交通というものは、今、糸魚川市のほうでもコミュニティバス等で一部実施をしております。それらにつきまして、意見交換等はさせていただいたことはございますけど、アンケートという、そういう関係の調査というものは、今まではしてはおりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

バス利用者に対するアンケートをぜひ実施していただきたいと思います。

終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

先ほどの私の答えの中で、デマンド交通に関するアンケートというものは実施しておりませんが、公共交通全般に対して、利用者ですとか、市民に対するアンケートというのは過去に実施してまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

2025年に向けて、人口に占める65歳以上の割合が人口の3分の1に迫り、高齢者の6割が後期高齢者となって超高齢化社会を迎えます。拡大する医療費や介護費、急がれている認知症施策や一人世帯の増加など、待ったなしの対策が必要であります。

自立支援・重度化防止・人材確保などに向けて介護報酬改定が実施されました。医療・介護の費用を抑え、介護制度の維持のため施設から在宅への移行は強まる一方であります。以下の項目について伺います。

(1) 平成29年度は介護認定者数・介護認定率がともに前年度に比べ減少しています。その要因をどのように捉えていますか、お伺いします。

(2) 介護人材確保施策の関連で、ことし市内各事業所に職員状況調査を依頼し、その集計・分析・問題点などまとめた結果があれば、ついてお伺いいたします。

(3) 生活支援体制整備事業について、協議体のこれまでの取り組みと第2層立ち上げの状況についてお伺いいたします。